

令和3年9月29日

日本小売業協会
会長 野本 弘文 殿

小売業(食品スーパー・総合スーパー)における
労働災害防止に向けたより一層の取組の推進に関する要請書

日頃より、厚生労働行政の推進に格段の御配意を賜り、厚く御礼申し上げます。小売業では、労働災害の件数が増加を続けており、災害発生率も増える傾向にあります。令和2年には死傷災害(休業4日以上)の発生件数(15,257件)が建設業を上回ったこと、今年も増加傾向に拍車がかかっていることなど、大変憂慮すべき状況にあります。

発生している労働災害の内訳を見ると、「転倒」によるものが最も多くなっており、骨折などにより1か月以上の休業となるものが約6割に達するなど、厚生労働省としては労働災害の重点業種と位置づけております。

こうした小売業の中でも、特に食品スーパー及び総合スーパーにおいて労働災害が多発しています。貴団体の業種では、現在、新型コロナウイルス感染防止に総力を挙げて取り組まれていることと存じますが、お客様の安全・安心と同時に、転倒災害の防止など従業員が安心して安全に働き続けられる環境を作ることが、事業を継続する上での重要な経営課題であると考えられ、女性や高齢者が益々活躍できる社会の実現のためにも大変重要な課題です。

つきましては、このような現下の状況を御理解頂き、下記事項につきまして、貴団体におけるより一層の積極的な取組が展開されますよう、御協力をお願い申し上げます。

記

- 一 現下の労働災害発生状況とその防止対策の必要性について、会員企業の皆様に広く共有されるように、周知と啓発が行われるようお願いいたします。
- 二 特に多発している転倒による災害、高齢労働者の労働災害の防止対策に重点的に取り組んでいただくようお願いいたします。その際、厚生労働省が作成した転倒対策に関する各種ツールも積極的に活用いただくようお願いいたします。
- 三 創意工夫による効果的な労働災害防止活動を行っている会員企業の好事例を収集し、その情報共有を図っていただくなど、会員の皆様が効果的な取組を行えるようお願いいたします。

厚生労働副大臣

